

1. 件名：「トランスニュークリア株式会社による使用済燃料貯蔵施設に係る特定容器等の設計の型式証明申請に関するヒアリング（21）」

2. 日時：令和3年5月24日（月）15時55分～17時15分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部 核燃料施設審査部門

石井企画調査官、田口安全審査専門職、赤石原子力規制専門員

技術基盤グループ 核燃料廃棄物研究部門

福田技術研究調査官

トランスニュークリア株式会社

最高技術責任者 他4名

株式会社神戸製鋼所

技術部 キャスク技術室 室長 他3名

5. 要旨：

（1）トランスニュークリア株式会社（以下「申請者」という。）より、資料1に基づき前回審査会合（令和2年12月24日）での指摘事項のうち、アルミニウム合金の金属組織におけるほう素添加等の影響に関する評価の途中経過について説明があった。また、残りの指摘事項（設計貯蔵期間におけるマグネシウムの固溶強化機構の維持）については、6月上旬に評価結果を説明できる見通しであるとの説明があった。

（2）原子力規制庁より、評価をまとめる際には、以下の点に留意したうえで、適切に説明するよう求めた。

- ・当該合金の結晶粒径及びMn系化合物の析出組織の粒径や分布に関する観察結果においては、まずはほう素添加の影響を示したうえで、それを補完する説明として当該合金の加速試験の影響を示すこと。
- ・図表については必要な試験条件を付記すること。

（3）申請者から、本日のヒアリングを踏まえて対応する旨の発言があった。

6. その他：

資料1 バスケット用ほう素添加アルミニウム合金（1B-A3J04-0）の金属組織等に関する説明資料

以上